

教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行状況の点検・評価

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項)

(平成30年度)

令和元年5月

君津市教育委員会

目 次

【教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要】

	頁
一 点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
二 点検・評価に関する報告の内容について・・・・・・・・	1
1. 教育委員会会議及び教育委員会協議会の開催状況と 審議・協議事項について・・・・・・・・	1
2. 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの点検・評価結果について・・・・・・・・	1
三 取組状況及び点検・評価結果の概要	
1. 教育委員会会議の開催状況及び審議・協議事項(平成30年度)・・・・・・・・	1
2. 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの取組状況及び 点検・評価結果(平成30年度)・・・・・・・・	1

【教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果】

	頁
一 教育委員会会議の開催状況及び審議内容等・・・・・・・・	2
1. 教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・	2
2. 教育委員会会議の審議・報告事項・・・・・・・・	2
(1) 審議内容・・・・・・・・	2
(2) 報告事項・・・・・・・・	5
3. 教育委員会協議会の協議事項等・・・・・・・・	6
二 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの取組状況及び点検・評価結果・・・・・・・・	7
1. 平成30年度評価基準の概要・・・・・・・・	7
2. 点検及び評価結果・・・・・・・・	8
基本目標1 子どもたちにとってよりよい教育環境の整備による学校の活性化・・・・・・・・	8
基本目標2 人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育む学校教育の推進・・・・・・・・	10
基本目標3 健康でいきいきとした生活づくり・・・・・・・・	13
基本目標4 市民一人一人が学び、活動できる環境づくり・・・・・・・・	15
基本目標5 いきいきとした地域コミュニティづくりと 地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成・・・・・・・・	17
基本目標6 豊かな学びと心を育む文化振興の充実・・・・・・・・	19
評価結果集計・・・・・・・・	20

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価

【教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要】

一 点検・評価の目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす観点から、教育委員会では、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表するものです。

二 点検・評価に関する報告の内容について

次の2項目の状況について報告します。

1. 教育委員会会議及び教育委員会協議会の開催状況と審議・協議事項について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員による案件の審議や主要事業の協議を行っており、その開催状況と審議・協議事項について報告するものです。

2. 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの点検・評価結果について

本プランは、平成25年度から29年度までの「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」同様に、「まちづくりは人づくり」という基本理念の下、本市の教育の充実・発展を目指した教育行政を推進するため、平成30年度からの5か年を見通した「君津市教育振興基本計画」です。

本年度は、第三次きみつ教育 創・奏5か年プランのスタートの年であり、6つの基本目標のもとに定めた15の重点目標の進捗状況を初めて示すものとなります。

本プランの点検・評価は、地域やPTAを含めた有識者などを構成員とする「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン評価検討委員会」を設置し、実施状況を調査・分析して、総合的な評価を行っており、その結果をまとめて報告するものです。

三 取組状況及び点検・評価結果の概要

1. 教育委員会会議の開催状況及び審議・協議事項（平成30年度）

平成30年度は教育委員会会議を12回開催し、審議案件65件、報告事項84件について審議しました。

また、協議の必要な事項等については、教育委員会協議会を開催しており、協議案件27件について協議し、事務を執行しました。

2. 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの取組状況及び点検・評価結果（平成30年度）

第三次きみつ教育 創・奏5か年プランは、6つの基本目標のもと、15の重点目標を設け、その達成に向け努めております。

平成30年度は本プランの1年目であり、家庭、地域、学校、そして行政の連携、協働により、各重点目標について順調に推進されたものと考えています。

【教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果】

一 教育委員会会議の開催状況及び審議内容等

平成30年度に開催された教育委員会会議の開催状況及び審議項目並びに協議会の開催による協議事項は、次のとおりです。

1. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月定例的に開催しております。

平成30年度は12回開催し、教育委員会の事務執行内容等について審議しました。

2. 教育委員会会議の審議・報告事項

(1) 審議内容

人事関係 23件、条例・規則関係 16件、予算・議会関係 15件、教育行政の運営関係 11件の合計 65件の審議を行いました。

区分	審 議 事 項
人事関係	1. 君津市社会教育委員の委嘱について
	2. 周西南中学校区学校運営協議会委員の委嘱について
	3. 下町集会所運営委員会委員の委嘱について
	4. 君津市学校開放運営委員会委員の委嘱について
	5. 君津市学校開放管理指導員の任命について
	6. 君津市図書館協議会委員の委嘱について
	7. 平成30年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について
	8. 君津市教育支援委員会委員の委嘱について
	9. 君津市子どもの読書活動推進委員会委員の委嘱について
	10. 君津市文化財審議会委員の委嘱について
	11. 君津市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について
	12. 君津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
	13. 下町集会所運営委員会委員の委嘱について
	14. 平成30年度君津市優秀な教職員表彰について
	15. 公民館長及び公民館分館長の任命について
	16. 上総地域交流センター所長の任命について
	17. 久留里城址資料館長の任命について
	18. 学校医及び学校歯科医並びに学校薬剤師の委嘱について
	19. 社会教育指導員及び家庭教育指導員の任命について
	20. スポーツ推進委員の委嘱について
	21. スポーツ・レクリエーション推進員の委嘱について
	22. 国際化推進コーディネーターの委嘱について
	23. 適応指導教室指導員の委嘱について

区分	審 議 事 項
条例・規則関係	1. 君津市学校給食共同調理場調理業務に係る非常勤調理員の雇用及び服務等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	2. 平成30年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について
	3. 君津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について
	4. 小櫃・上総地区の統合に伴う新校名の原案について
	5. 君津市公民館規則の一部を改正する規則の制定について
	6. 君津市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
	7. 君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	8. 君津市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
	9. 君津市立小学校及び中学校の学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	10. 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定について
	11. 君津市体験学習交流施設管理運用要綱を廃止する告示の制定について
	12. 学校給食共同調理場の供用開始に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について
	13. 君津市教育委員会事務決裁規程及び君津市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
	14. 君津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
	15. 君津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	16. 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について

区分	審 議 事 項
予算・議 会関係	1. 平成30年度君津市一般会計補正予算（第2号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
	2. 市が出資又は債務を負担している法人の経営状況に関する意見について
	3. 君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について
	4. 小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築工事請負契約の締結に関する意見について
	5. 小糸・清和地区中学校統合施設大規模改造工事請負変更契約の締結に関する意見について
	6. 平成30年度君津市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
	7. 君津市立小学校設置条例及び君津市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について
	8. 君津市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について
	9. 君津市市民グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定に関する意見について
	10. 君津市と鴨川市との間の学齢児童及び学齢生徒の教育事務の委託に関する規約の一部を改正する規約の制定に関する協議に係る意見について
	11. 小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築電気設備工事請負変更契約の締結に関する意見について
	12. 平成30年度君津市一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
	13. 久留里市民プールの指定管理者の指定に関する意見について
	14. 平成30年度君津市一般会計補正予算（第7号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
	15. 平成31年度君津市一般会計予算のうち教育委員会関係予算に関する意見について
教育行政 の運営関 係	1. 平成30年度君津市教育行政方針について
	2. 君津市いじめ防止基本方針について
	3. 夏季休業中の学校閉庁について
	4. 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
	5. 平成31年度使用教科用図書採択について
	6. 教育財産（貞元学校用地・香木原支館）の用途廃止について
	7. 教育財産（周西幼稚園）の用途廃止について
	8. 教育財産（清和ふれあい館）の用途廃止について
	9. 教育財産（南子安共同調理場・坂田共同調理場）の用途廃止について
	10. 君津市社会教育施設の再整備基本計画について
	11. 君津市学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）について

(2) 報告事項

教育長が専決処分した事項等について教育委員会会議で報告しました。

1. 君津市教育委員会行政組織規則第8条の規定に基づき臨時に代理した処理事項
・ 事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について並びに平成30年度君津市一般会計補正予算（第3号）に関する意見について
・ 君津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
・ 君津郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する意見について
・ 君津市適応指導教室指導員の委嘱について
・ 平成30年度一般会計補正予算（第8号）及び平成31年度一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
2. 教育長が出席した主な行事及び出席予定の行事について
3. 専決処分により後援の承認をした行事について
4. 専決処分により補助金を決定した事業について
5. 準要保護児童生徒の認定及び取消しについて
6. 研究会・競技会等の主催・共催行事について
7. その他重要案件について

3. 教育委員会協議会の協議事項等

生涯学習・文化振興関係 14件、学校教育関係 6件、学校再編関係 3件、施設関係 3件、その他 1件の合計 27件について報告を受け、協議を行いました。

区 分	協 議 項 目
生涯学習 文化振興 関係	1. 今後の社会教育施設の維持・更新、展開等に関する計画の策定について
	2. (仮)「君津市社会教育施設の再整備、展開等についての基本計画」及び「第1次実施プログラム」について
	3. 中央図書館開館時間延長試行の結果及び夏季開館時間延長の試行について
	4. (仮) 君津市社会教育施設の再整備、展開等についての基本計画について
	5. 上総公民館亀山分館香木原支館について
	6. 君津市社会教育施設の再整備基本計画（素案）及び第1期プラン（素案）について H30. 9. 28
	7. 生涯学習バスのあり方について
	8. 君津市社会教育施設の再整備基本計画（素案）及び第1期プラン（素案）について H30. 10. 25
	9. 中央図書館開館時間延長試行の結果と今後の対応について
	10. 君津市社会教育施設の再整備基本計画（素案）及び第1期プラン（素案）について H30. 11. 19
	11. 君津市社会教育施設の再整備基本計画（素案）及び第1期プラン（素案）について H30. 11. 30
	12. 中央図書館開館時間延長と祝日開館の実施について
	13. 君津市社会教育施設の再整備基本計画（素案）について
	14. 君津市生涯学習バス運営規則の改正について
学校教育 関係	1. 学校職員の法令順守の徹底について
	2. 新学校給食共同調理場調理等業務委託にかかる業者選定について
	3. 暑さ対策について
	4. 新学校給食共同調理場供用開始準備について
	5. 市内中学校における生徒指導上の問題案件について
	6. 君津市立中学校におけるいじめ重大事態について
学校再編 関係	1. 小櫃・上総地区における統合校の新校名について H30. 7. 23
	2. 小櫃・上総地区における統合校の新校名について H30. 8. 20
	3. 学校再編第2次実施プログラム構想案について
施設関係	1. 教育財産の今後の利活用見込みについて
	2. 学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）について
	3. 君津市学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）（素案）について
その他	1. 君津郡市広域市町村圏事務組合の共同処理事務の見直しについて

二 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの取組状況及び点検・評価結果

1. 平成30年度評価基準の概要

「重点目標」の評価については、それぞれの取組ごとに、次のとおり、S・A・B・Cの4区分で評価しました。

数値目標のあるもの：

数値目標（最終年度目標値）に対して、S・A・B・Cで評価。

数値目標のないもの：

計画期間に係る実施事業の取組状況に対して、S・A・B・Cで評価。

S	目標値に対して、成果が100%以上。 予定通り実施
A	目標値に対して、成果が90%以上から100%未満であった。 概ね予定通り実施（90%～100%未満）
B	目標値に対して、成果が50%以上～90%未満であった。 予定の半分程度実施（50%～90%未満）
C	目標値に対して、成果が50%未満であった。 その他（50%未満）

2. 点検及び評価結果

(1) 基本目標 1

子どもたちにとってよりよい教育環境の整備による学校の活性化

【現状と施策の方向性】

学校は、社会的自立の基礎、社会の形成者としての基本的な資質を養う場であり、児童生徒が豊かな人生を送ることができるよう、活力ある魅力的な学校づくりを推進することが重要です。

児童生徒が一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の能力を伸ばすことができる学校づくりとして、適正規模・適正配置を推進します。

また、同時に、時代にあった新しいタイプの学校づくりについても調査・研究し、学校や地域性を生かした特色ある学校づくりを目指し、活力ある魅力的な学校づくりを推進していく必要があります。

さらに、学校施設は児童生徒の学習や生活の場として重要な役割を担うほか、地震などの大規模災害時には地域住民の避難所となることから、老朽化対策や防災機能の強化等を計画的に行い、安全・安心な施設整備を推進します。

1-1 学校再編の推進

1-2 安全・安心な教育環境の整備

① 重点目標及び評価

実施事業（取組み）	指 標		結果	評価
	現状値 (平成28年度)	→ 目標値 (令和4年度)		
適正規模・適正配置	適正規模を満たす学校数 10校/28校	→ -	10校/28校	A
非構造部材の耐震化	学校施設における非構造部材の耐震化率 58.2%	→ 100%	59.8%	B
トイレの洋式化	学校施設におけるトイレの洋式化率 29.8%	→ 50%	33.8%	B

② 取組状況と次年度の取組目標

実施事業（取組み）	取組状況	次年度の取組目標
適正規模・適正配置	<p>第1次実施プログラムを円滑に実施するために、小糸・清和地区及び小櫃・上総地区の統合準備室を計画的に実施しました。統合に向けて、様々な課題を協議し、実務的に進めました。</p> <p>君津地区を対象とした学校再編地区説明会を実施し、市民からの意見を聴取しました。</p>	<p>第1次実施プログラムにおける統合対象校が円滑に統合できるように統合準備室を計画的に開催します。様々な課題を協議し、統合に向けて実務的に進めます。</p> <p>また、パブリックコメントや地区説明会を実施することで市民から多くのご意見を聴取し、君津地区を対象とした第2次実施プログラムを策定します。</p>
非構造部材の耐震化	<p>小糸・清和地区中学校統合施設整備事業において、小糸中学校の大規模改修に併せ、窓ガラスの飛散防止など非構造部材の耐震化を実施しました。</p>	<p>統合改修が予定されている中小学校、清和中学校、小櫃中学校において、改修工事に併せ非構造部材の耐震化を図ります。</p>
トイレの洋式化	<p>周西小学校トイレ改修2期工事が完了し、同校の洋式化率は91.8%となりました。</p> <p>また、計画的な洋式化を推進するため、周西中学校トイレ改修に係る実施設計を行いました。</p>	<p>平成30年度に行った実施設計に基づき、周西中学校のトイレ改修を実施します。</p>

(2) 基本目標 2

人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育む学校教育の推進

【現状と施策の方向性】

グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など、将来の予測が難しいといわれるこれからの社会の中で、その加速度的な変化を受け止め、志高く未来をつくりだしていくために必要な資質・能力を育む学校教育の推進が求められます。

児童生徒が、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やか体」の調和がとれた「生きる力」を育み、様々な課題に直面したときにも、自ら判断・行動し、主体的に人生を切り拓き、未来を創造する骨太の人間を育てることを目指します。

そのために学校教育では、確かな学力をつけるとともに、グローバル人材の育成、情報活用能力、地域創生にもつながるキャリア教育など、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に取り組めます。

また、特別支援教育、いじめ防止対策を含む生徒指導の充実、学びのセーフティネットの構築など、児童生徒の学びを支える体制づくりを進めます。

- 2-1 人格形成の基礎を養う幼児教育の振興
- 2-2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成
- 2-3 道徳性を高める実践的人間教育の推進
- 2-4 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- 2-5 確かな生徒理解と組織的対応による生徒指導の充実
- 2-6 児童生徒の学びを支える体制整備

① 重点目標及び評価

実施事業（取組み）	指 標		結果	評価
	現状値 (基準年度)	→ 目標値 (令和4年度)		
学力向上推進事業	「友達と話し合うことで、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と答えた児童生徒の割合		小学6年生 77.5%	S
	小学6年生 65.2%	→ 75%	中学3年生 76.5%	
	中学3年生 65.4%	→ 75%		
	(平成29年度)			

実施事業（取組み）	指 標		結果	評価
	現状値 (基準年度)	→ 目標値 (令和4年度)		
道徳・人権教育推進事業	「家庭や地域に向けた道徳の授業公開」の実施率 小学校 92.8% → 増加を目指す 中学校 69.5% → 増加を目指す (平成28年度)		小学校 95.5% 中学校 98.7%	S
いじめ防止対策の推進	「いじめはどんな理由であってもいけないこと」と考えている児童生徒の割合 小学校 94.9% → 100% 中学校 93.6% → 100% (平成29年度)		小学校 95.5% 中学校 95.3%	A

② 取組状況と次年度の取組目標

実施事業（取組み）	取組状況	次年度の取組目標
学力向上推進事業	小学校、中学校ともに、学習過程にペアやグループを作り、話し合う活動を位置付けて授業に取り組むことができました。 今後は、話し合い活動を通して得た考えをもとに、新たな解決方法を導き出せるように授業の工夫をしていく必要があります。	「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善が進められるように、基礎基本の定着を図った授業だけでなく、「君津市の授業モデル」を参考に、対話的な活動を学習過程に位置付け、習得・探求・活用をすすめる学習を通して学習が進められるようにしていきます。
道徳・人権教育推進事業	小学校、中学校ともに、実施率が高く、特に中学校では「特別の教科 道徳」の実施を来年度に控え、積極的な取組が見られました。	小中どちらも 90%を超え、100%に近い実施率となりました。一過性にすることなく、継続して取り組んでいきます。

<p>いじめ防止対策の 推進</p>	<p>小学校、中学校ともに、「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と考えている児童生徒の割合は若干向上しています。</p> <p>生徒指導・長欠対策委員会では君津市版いじめ問題実態調査の内容検討を行い、中学校合同生徒会ではいじめ防止を含めた OMOIYARI 運動について生徒が主体的に話し合いました。</p>	<p>けんかやふざけ合いであっても、またいじめを意図して行った行為ではなく1回のみであっても、児童生徒が心身の苦痛を感じている場合は、いじめに該当することを全ての児童生徒に理解させ、理由は関係なくいじめは絶対いけないことを周知・徹底します。</p>
------------------------	--	--

(3) 基本目標3

健康でいきいきとした生活づくり

【現状と施策の方向性】

生涯にわたっていきいきとした生活を送るためには、健康的な生活習慣の確立が必要です。健康の保持増進に向けて、健康三原則（運動・栄養・休養）を中核とした生活習慣の確立を目指し、児童生徒の発育発達に即した体力づくりを充実させます。

また、社会体育の普及について力を入れ、「いつでも・どこでも・誰とでも・いつまでも」運動に親しみやすい環境を目指します。

さらに、スポーツを観ることで、スポーツへの関心が高まり、結果的に地域で「支えるスポーツ」へとつながっていくことにもなります。観て楽しむことができるスポーツイベントの開催や招致、多様なスポーツ関連情報の発信により、時代にあった「観る」スポーツを推進します。

- 3-1 学校体育活動の充実
- 3-2 児童生徒の食育の推進
- 3-3 スポーツ・レクリエーション活動機会の充実
- 3-4 「観る」「支える」スポーツの推進

① 重点目標及び評価

実施事業（取組み）	指 標		結果	評価
	現状値 (平成 28 年度)	→ 目標値 (令和 4 年度)		
体力向上プロジェクト事業	運動好きな児童生徒の割合		※29年度	A
	小学男子 67.2% → 75.0%	小学女子 55.7% → 60.0%	小学 男子 71.5% 女子 56.6%	
	中学男子 53.7% → 65.0%	中学女子 42.8% → 50.0%	中学 男子 61.2% 女子 47.3%	
	千葉県運動能力証合格率		※29年度	A
	小学校 45.0% → 50.0%	中学校 35.7% → 40.0%	小学校 48.6% 中学校 36.8%	
生涯スポーツ推進事業	各スポーツ大会等参加者数		1,076人	B
	1,682人 → 2,000人			

② 取組状況と次年度の取組目標

実施事業（取組み）	取組状況	次年度の取組目標
体力向上プロジェクト事業	<p>運動好きな児童生徒の割合</p> <p>運動に対して前向きな児童生徒を育成できるよう体育主任に周知するとともに、体力向上プロジェクト委員会で、既存の資料を有効活用するために改訂を行いました。</p> <p>休憩時間や放課後の時間など遊びの中で体を動かすことにより、運動が好きな児童生徒の割合を増やしていけるよう取り組みました。</p>	<p>実績値は大幅に向上し目標値に近づいているため、引き続き体育主任との連携を図っていきます。改訂した既存資料が、各学校で活用されるよう研修会や校務支援システムを活用し、目標値を超えられるよう取り組みます。</p>
	<p>千葉県運動能力証合格率</p> <p>小学校は、体育研修会の資料を用いて具体的に記録を伸ばしていく方法を確認しました。中学校は、既存の資料を活用した正課時体育を充実させる手立てや運動器検診を活用し障害の予防について検討しました。</p>	<p>自ら進んでスポーツに親しむ資質の養い方や短時間でも効率良く効果的な練習方法など、今後の目標を達成するために、体育主任や体力向上プロジェクト委員会とともに具体的な手立てを検討し改善を図っていきます。</p>
生涯スポーツ推進事業	<p>ポスターやチラシの作成を工夫したり、配布先を拡大するなど、多くの方の目に触れるよう、周知方法を見直しました。また、ラジオ体操の普及を推進するため、例年開催しているラジオ体操講習会を指導者資格を取得できる講習会としました。</p> <p>雪の影響で、なわとび大会を中止したため、例年より参加者数が減となりました。</p>	<p>継続して大会に参加いただくため、参加者のニーズに合ったルールや表彰の内容へ改善し、大会の充実を図ります。さらに新規参加者を獲得するための方策を検討します。</p>

(4) 基本目標4

市民一人一人が学び、活動できる環境づくり

【現状と施策の方向性】

市民一人一人が心豊かな生活を送り、文化の薫り高いまちづくりを進めるためには、市民誰もが主体的に様々なことを学び、活動し、それらから育んだ様々な力や可能性を生かすことのできる社会にすることが重要です。

公民館では、地域や時事の状況に応じた学級講座の開催や、人々の交流を深める行事の開催、地域活動へのサポートなどを行っています。

また、図書館では、子どもから大人までが読書に親しみ、日常生活のヒントとなるような資料の提供、図書に関する相談業務などを行っています。

子どもから大人まで、一人一人が学び、その成果を生かすことができる環境の醸成を目指し、公民館や図書館など社会教育の充実を図ります。

- 4-1 公民館の活用の推進
- 4-2 子どもの読書活動の推進
- 4-3 図書館サービスの推進
- 4-4 施設の効果的な維持・更新・整備

① 重点目標及び評価

実施事業（取組み）	指 標		結果	評価
	現状値 (基準年度)	→ 目標値 (令和4年度)		
公民館の活用の推進	410,820人 (平成28年度)	→ 430,000人	386,683人	B
子どもの読書推進	読書が好きな子どもの割合 小学5年生 82.9% → 増加を目指す 中学2年生 78.6% → 増加を目指す (平成30年度)		小学5年生 82.9% 中学2年生 78.6%	—
市民の学習活動の支援	9,500件 (平成28年度)	→ 10,000件	11,429件	S

※子どもの読書推進については、指標の見直しを実施した。

② 取組状況と次年度の取組目標

実施事業（取組み）	取組状況	次年度の取組目標
公民館の活用の推進	<p>事業の新規参加者増を目指し、事業内容の工夫や周知にミニコミ誌やHPを活用する等を行いました。それにより、参加者数増に加え、市内だけではなく、市外や県外から、新たな参加者を獲得することができました。</p>	<p>市民ニーズに沿った事業展開ができるよう、事業構造の見直しを行います。さらに、施設貸出基準を見直し、より利用しやすい施設運営を行うことで、利用者数増を目指します。</p>
子どもの読書推進	<p>啓発活動として、君津子ども読書月間を各学校で取り組みやすい月に設定し、子どもたちが楽しんで読書に親しめる行事等を行いました。</p> <p>また、「中学校図書委員のおすすめ本」として中学校の図書委員にアンケートを行って紹介し、読書意欲の向上を図るとともに、図書館お勧め本を各学校や教育センターのHPで紹介し、積極的な情報発信を行いました。</p>	<p>君津子ども読書月間の各学校での取組について情報の共有を図り、更に充実させることを目指します。</p> <p>また、子どもたちが幅広い読書を楽しめるよう、読書に関する情報発信に力を入れていきます。</p>
市民の学習活動の支援	<p>専門の窓口（相談デスク）を中心に利用者からの問い合わせや調査に回答するとともに、資料相談ができることについての周知を行いました。</p>	<p>平成 30 年度に商用データベースを導入し、活用講座を実施しましたが、引き続き来館者への周知と利用促進を図ります。</p> <p>また、業務での活用により、これまで時間を要していた問い合わせや調査の回答について高度化と迅速化を目指します。</p>

(5) 基本目標5

いきいきとした地域コミュニティづくりと地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成

【現状と施策の方向性】

いきいきとした地域づくり、コミュニティづくりの推進のために、社会教育は大きな力を発揮します。特に、地域・学校が新たな時代を迎える中、社会教育にも大きな期待が寄せられています。

青少年の健やかな成長のためには、学校・家庭・地域が一体となり、社会全体で支えることが重要であることから、連携をより一層深め、安全・安心な地域づくりを目指します。

5-1 いきいきとした地域コミュニティづくりの支援

5-2 地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成

① 重点目標及び評価

実施事業（取組み）	指 標		結果	評価
	現状値 (平成 28 年度)	→ 目標値 (令和 4 年度)		
まちづくりふれあい講座	受講件数 44件	→ 50件	受講件数 56件	S
	利用者数 1,424人	→ 1,500人	利用者数 2,495人	
放課後子供教室の安定運営	実施回数 年8回開催	→ 開催回数の増加	実施回数 年8回開催	B
	対象学年 1～3年生対象	→ 対象学年の拡大	対象学年 1～3年生対象	

② 取組状況と次年度の取組目標

実施事業（取組み）	取組状況	次年度の取組目標
まちづくりふれあい講座	市内の高等学校など配布先を拡充しました。それにより、学校で実施することで、利用者数の大幅な増加に繋がりました。	毎年、講座の見直しを行っていますが、新規の受講者だけでなく、既存の受講者が再度受講してもらえるように、市民ニーズをとらえた新規講座の開拓を目指します。
放課後子供教室の安定運営	継続可能な実施形態を検討し、運営方法の見直しを行いました。活動中の安全管理と、子どもたちの主体的な活動を促す運営を意識し、運営の改善を図りました。	前年度見直しを行った運営方法について検証しながら事業の担い手であるスタッフの増員を図り、次年度以降の実施回数増加と対象学年の拡大を目指します。

(6) 基本目標6

豊かな学びと心を育む文化振興の充実

【現状と施策の方向性】

ゆとりと温もりのある地域社会をつくり、文化の薫り高いまちづくりに結びつけるためには、市民一人一人が、過去から現在まで繋がる君津の様々な文化資源に触れ、体験できる機会が必要です。

優れた音響施設を有する君津市民文化ホールを文化芸術の拠点とし、多彩な文化芸術に触れる機会の提供と、市民による地域に根ざした文化活動を支援し、活力ある文化のまちづくりを推進します。

また、郷土の歴史、自然、文化遺産を保護し、次世代へ継承するとともに、それらを活用し、子どもから大人まで心豊かに学び、ふるさと君津への愛着を育むことを目指します。

- 6-1 文化芸術に触れ親しむ環境づくり
- 6-2 文化振興のための市民活動の支援
- 6-3 文化財の保護と活用
- 6-4 地域に残る伝統文化の保護と継承

① 重点目標及び評価

実施事業（取組み）	指 標		結果	評価
	現状値 (平成 28 年度)	→ 目標値 (令和 4 年度)		
君津市民文化ホールを拠点とした文化芸術事業の実施	163,244人	→ 174,000人	年間利用者数 178,100人	S
文化財を有効に活用した事業の実施	2,124人	→ 増加を目指す	年間参加者数 2,076人	B

② 取組状況と次年度の取組目標

実施事業（取組み）	取組状況	次年度の取組目標
君津市民文化ホールを拠点とした文化芸術事業の実施	施設貸出は、稼働率が高い状況にあります。さらに平日の空き時間等の活用工夫を図るとともに、自主事業では旬で魅力的な公演を実施しました。	市民ニーズに沿った事業展開ができるよう、事業内容の見直しを行います。さらに、より利用しやすい施設運営を行うことで、利用者数増を目指します。
文化財を有効に活用した事業の実施	小中学生体験教室(歴史kids隊)での新プログラム実施や、漁業資料館開館30周年関連での文化財講演会等、前例踏襲型ではない事業展開を意識して行いました。	多くの市民が関心を寄せて参加できる企画立案はもとより、参加対象者が参加しやすい日程等も検証しながら、参加者の増加を目指します。

評価結果集計

区分	S	A	B	C	その他	計
基本目標1		1	2			3
基本目標2	2	1				3
基本目標3		2	1			3
基本目標4	1		1		1	3
基本目標5	1		1			2
基本目標6	1		1			2
計	5	4	6		1	16

【評価結果について】

本市の教育振興基本計画に位置付けている、第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの平成30年度評価は上記のとおりです。5年後の目標値に対しての評価であり、計画1年目の結果としては順調に推進されているものと捉えています。

なお、教育環境の整備として、平成30年度補正予算にて、小・中学校普通教室へのエアコン設置を進めております。令和元年度中の早期に設置できるよう、引き続き努めてまいります。

「その他」評価となっている、基本目標4「子どもの読書推進」につきましては、プラン策定時に指標としていた文部科学省の「全国学力・学習状況調査」から対象の項目が削除された関係で、今回評価ができませんでした。他の調査項目と調整したこともあり対象学年が当初とは異なりますが、同様の調査を平成30年度に改めて本市独自で実施しており、今後はその実績値を基に評価を進めてまいります。